

まちのリノベーションにより新たな価値を生み出す



寝屋川公園駅周辺のまちづくりの推進

JR寝屋川公園駅周辺のまちづくりを進めるため、都市計画道路寝屋川公園駅前線の令和2年9月供用開始に向けた整備を進めるとともに、土地区画整理組合の運営を支援します。

ココ注目!
全国でも珍しい!!!

空き家の流通活性化の推進

空き家の流通を促進し、子育て世代の流入促進及び空き家の減少を図るため、不動産、建築、法律、金融などの専門家団体によるプラットフォームを設立し、有名建築家によるリノベーションの設計・管理費などを補助します。



▲リノベーション後(イメージ)

ねやがわ乗合いワゴン事業

既存の公共交通網を補完する「第三の公共交通機関」として、成田地区・仁和寺地区・河北地区の3地区で実験導入している「ねやがわ乗合いワゴン」がより一層使いやすく便利になるよう検討を進めます。

危機管理能力を強化する

防犯カメラの設置

犯罪を抑止するため、警察署などから要望のあった箇所や生活道路などに新たに防犯カメラ492基を設置します。これにより令和2年度末の市域全域の防犯カメラ設置総数は2,000基になります。



救助用資機材の配備

あらゆる災害の救助に地域で対応できるよう、電動チェーンソー、油圧ジャッキなどの救助用資機材を小中学校へ計画的に配備します。

動く防犯カメラ事業

公用車など236台に搭載しているドライブレコーダーを活用し、「動く防犯カメラ」として見守り活動を行うことにより、地域の見守りの目を増やし、犯罪の抑止を図ります。

市政運営方針

寝屋川市を一步前へ



令和2年3月市議会定例会で令和2年度市政運営方針を発表しました。

市民の皆様にもまちづくりの成果をより実感していただけるよう、①寝屋川水準の政策立案、②担税力に富んだ子育て世代の誘引、③シルバー世代のニーズに即したサービスの革新の3項目を基本としたまちづくりを推進してまいります。

市政運営方針の全文▶右QRコード

図 市政運営方針について…企画一課(☎825・2016)、
主な事業について…企画三課(☎813・1146)



主な事業

子どもと子育て世代に寄り添う

「寝屋川方式」の教育の確立

市立小中学校の授業にディベート教育を導入し、「考える力」を育むなど、「寝屋川方式」の教育を確立することで、更なる義務教育の質の向上を図ります。



留守家庭児童会の充実

長期休業中の受け入れ時間を午前8時から午前7時30分に早め、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、より一層の児童の健全な育成を図ります。

独自のいじめ防止対策

市長部局がいじめの初期段階から積極的にいじめ事案に関与する3段階のアプローチにより、いじめゼロを目指すとともに、新たに相談員(臨床心理士)を配置し、心理的ケアを的確に行う体制整備を図ります。

子どもの受動喫煙防止

子どもを受動喫煙から保護するため、通学路や公園など、子どもが多く往来する場所での喫煙を制限するとともに、市立小学校4年生の希望者を対象に受動喫煙状況を可視化する尿検査を実施します。

小中一貫校の整備

まちづくりを先導するメインアイコンとして、また、市の小中一貫教育の旗艦校として、第四中学校区における施設一体型小中一貫校の設置に向け、施設整備に係る基本設計、実施設計を行います。



▲施設一体型小中一貫校建築イメージ

健康を守り、福祉を増進する

ごみの減量・資源化の推進 (小中学校に雑紙等の回収ボックス設置)

市立小中学校に、菓子箱や紙袋などの雑紙やペットボトルキャップの回収ボックスを設置し、回収量に応じたインセンティブを付与することにより、分別・リサイクルの意識向上を図ります。

食育推進・栄養指導(適塩推進事業)

新たに市内の飲食店などと連携した料理教室の開催やSNSなどを通じた適塩メニューの紹介など、適塩を始めとした市民の健康づくり及び疾病予防の促進や、食育及び食環境づくりを推進します。

がん検診の推進 (乳がん検診受診率向上対策事業)

がんの早期発見・早期治療を図るため、新たに肺がん個別検診を実施するとともに、乳がん検診受診率向上対策事業として、新たに出張乳がん検診の実施、休日乳がん検診の拡充を行います。



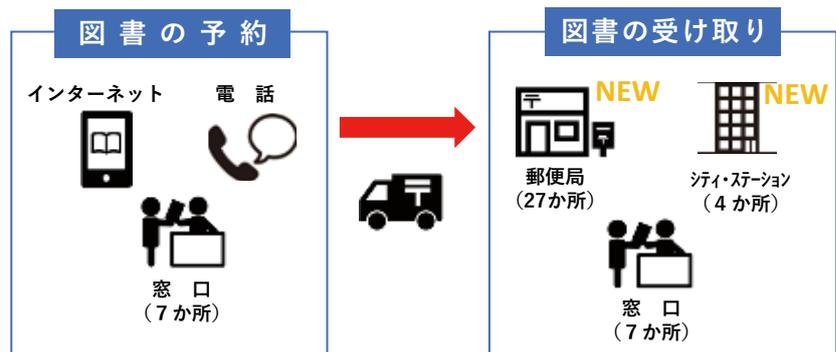
▲がん検診(胃がん)の様子

おもてなしの行政サービスを提供する

ココ注目!
全国でも珍しい!!

図書の配送事業

平成30年に発生した大阪北部地震の影響を受け中央図書館が休館し、皆さんにご迷惑をおかけする中、インターネットなどで予約した図書を市内27か所の郵便局や4か所のシティ・ステーションで受け取りができる新サービスを導入し、図書館利用者の利便性向上などを図ります。(事業スタートは10月から)



窓口サービス改革

窓口の開庁時間の延長、接客のプロフェッショナルの採用、窓口レイアウトのリニューアルなど、窓口改革を推進し、市民サービスの一層の向上を図ります。また、予約システムの導入などにより、行政手続きなどに係る「時間と距離」を短縮します。

ニーズ把握等推進事業

新たなサービスの立案、サービスの改善などにより市民満足度の向上などを図るため、タウンミーティングの開催やSNSを活用したニーズ調査などを実施します。

